

平成 24 年 11 月 12 日

各 位

富山県信用組合

「経営革新等支援機関」の認定取得について

富山県信用組合（理事長 齊藤俊明）は、今般、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として、下記のとおり認定を受けましたので、お知らせいたします。

本認定により、地域の中小企業が抱える問題解決のために、中小企業基盤整備機構から専門家派遣などのサポートを得ることや、経営力強化保証制度を利用した融資のご提案が可能となります。

当組合では、従来にも増して中小企業支援に取り組み、本事業を通じて地域経済の一層の発展に注力いたします。

記

1. 認定制度名

「経営革新等支援機関認定制度」

2. 認定日

平成 24 年 11 月 5 日（認定証受領日 平成 24 年 11 月 8 日）

3. 取り組む相談内容等の項目

- ・ 創業支援
- ・ 事業計画作成支援
- ・ 事業承継
- ・ 金融・財務

4. 認定経営革新支援業務を行う窓口

15 本支店（全店）の融資窓口

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

富山県信用組合 融資部審査課 TEL (0763) 33-3351

受付時間：平日（月～金曜日）9:00～17:00